



平成 24 年 10 月 22 日

各 位

株式会社リアルビジョン
代表取締役社長 杉山 尚志
(コード番号 6786 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 三須 貴夫
(電話 045-473-7331)

訴訟の和解及びそれに伴う特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 7 月 26 日付「訴訟の提起に関するお知らせ」で開示いたしました、株式会社 UKC エレクトロニクス（以下、原告）から提訴された売買代金請求訴訟について、今般、原告との間で和解が成立し、それに伴い特別損失を計上することになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 和解の相手方

(1)	名 称	株式会社 UKC エレクトロニクス（注）
(2)	所 在 地	東京都品川区大崎一丁目 11 番 2 号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 小島 茂

(注) 当該訴訟は、当初、株式会社ユーエスシー（以下、USC 社）より提起されましたが、平成 23 年 10 月に UKC 社を存続会社、USC 社を消滅会社とする吸収合併が行われ、UKC 社が原告の地位を承継いたしました。

2. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は平成 21 年 11 月 6 日に原告と「JIGEN シリーズ」の東日本地区における優先的販売権を付与する販売代理店契約等を締結し、遊技機器向けグラフィックス「JIGEN-301」を販売いたしました。しかしながら、原告による販売が進展しない中、販売代理店交代の交渉等を原告と行っていたところ、平成 23 年 7 月 20 日（訴状送達日：平成 23 年 7 月 26 日）に原告より販売した「JIGEN-301」の売買代金請求（請求金額：1 億 7010 万円）の訴訟の提起を受けこれまで対応してまいりましたが、今般、東京地方裁判所から和解の勧誘もあり、また、訴訟の長期化による経営への影響等を総合的に勘案し、和解することいたしました。

3. 和解の内容

- (1) 当社は、和解金として 1 億 1481 万円を原告に平成 24 年 11 月末日までに支払う。
- (2) 原告は、購入した遊技機器向けグラフィックス「JIGEN-301」を当社に平成 24 年 11 月末日までに引き渡す。

4. 当社業績に対する影響

本件和解により当期第 2 四半期決算において、特別損失として 112,342 千円計上いたします。なお、詳細につきましては、本日、開示いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご確認下さい。

問合せ先)

電話) 045-473-7331 管理部 三須、斉藤 電子メール) ir@realvision.co.jp

注) 本文中の各企業名、製品名等は、それぞれの所有者の商標あるいは登録商標です。

以 上